

春の講習会のご案内

この春、労働安全衛生法に基づく12講習と石綿含有建材調査者講習を計14回開催します。建設業は危険作業や有害物を取り扱うため、就業者数に比例して事故が多い産業です。そのため、安全教育の受講が義務付けられています。安全に作業を行う上でも、重要な資格です。

また、建設キャリアアップシステムとの連携により、「特別教育」や「作業主任者技能講習」がレベルアップの能力判定基準に規定されています。これは職人としての技能の判定基準の中に、安全がしっかりと位置付けられた事を意味します。この機会での受講をお勧めします。

全ての改修・解体工事で工事前の石綿含有建材の調査が義務付け

2024年秋から、東京労働局の認可を得て、「一般建築物石綿含有建材調査者講習」を技術センター主催で開講しています。同資格は、石綿則・大防法の改正を受け、請負で仕事をしている皆さんにとって、必須の資格となっています。

令和5年10月から、全ての工事開始前に義務付けられた石綿含有建材の有無の事前調査は、調査者等の有資格者以外行えません。年々、行政の調査や住民の目は厳しくなり、資格を得て調査をし、適切にアスベストを除去していく事が社会の要請でもあり、避けては通れない事となります。講習の詳細は以下の通りです。受講資格を確認のうえ、申込をしてください。

また、今年度から実務者のスキルアップのための実務者講習をスタートします。こちらもぜひ申込ください。

1. 石綿含有建材調査者講習の受講資格（下のいずれかを満たさなければなりません）

- ①石綿作業主任者技能講習修了者
- ②大学の建築科を卒業し、建築の実務経験2年以上の者
- ③短期大学を卒業し、建築の実務経験3年以上の者
- ④短期大学又は高等専門学校の建築科を卒業し、建築の実務経験4年以上の者
- ⑤高等学校又は中等教育学校の建築科を卒業し、建築の実務経験7年以上の者
- ⑥建築に関して11年以上の実務経験を有する者
- ⑦特定化学物質等作業主任者技能講習（平成17年より前）を修了した者で、建築物石綿含有建材調査の実務経験5年以上の者

2. カリキュラム 2日間11時間の講習+1.5時間の修了考査、計12.5時間

3. 受講料 30,000円

4. 必要書類
- ①申込書（裏面の申込書）
 - ②実務経験証明書：支部事務所にあります（②③④⑤⑥⑦の場合）
※従業員は事業主の証明が必要です。事業主は自身の実務経験を証明するため、本人が記入・捺印をしてください
 - ③顔写真のデータ（bmp、jpeg、jpg、pngの形式）
 - ④資格証明書の写し（裏面の受講要件①⑦の場合）
 - ⑤卒業証明書（上記受講要件②③④⑤の場合）

（一社）首都圏建設産業ユニオン技術センター 講習申込書

受講したい講習に○を付け、下の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申込みください。石綿含有建材調査者講習と作業主任者講習は、別途必要な書類があります。所属の支部にお問合せ下さい。

申込	講習名	日程	受講料	締切	定員
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	4/19(土)~20(日)	30,000	4/4(金)	30
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	5/20(火)~21(水)	30,000	5/12(月)	60
	石綿含有建材実務者講習	5/11(日)	5,000	4/28(月)	30
	石綿含有建材実務者講習	6/15(日)	5,000	6/2(月)	30
	フルハーネス型安全帯特別教育	4/6(日)	8,000	3/24(月)	40
	足場の組立て等作業特別教育	4/17(木)	5,000	4/7(月)	40
	職長・安全衛生責任者教育	4/26(土)~27(日)	15,100	4/14(月)	30
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	5/9(金)	3,800	4/28(月)	20
	自由研削砥石特別教育	5/18(日)	11,000	5/7(水)	20
	丸のこ兼石綿取扱い作業従事者特別教育	5/19(月)	8,000	5/7(水)	40
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	6/15(日)	9,500	6/2(月)	20
	足場の組立て等作業主任者	5/17(土)~18(日)	9,000	5/7(水)	20
	木造建築物の組立て等作業主任者	5/24(土)~25(日)	9,000	5/12(月)	40
	石綿作業主任者	6/16(月)~17(火)	11,980	6/2(月)	20
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	6/21(土)~22(日)	10,000	6/9(月)	40

氏名 _____ (旧姓・通称)
 〒 _____ 生年月日 _____ 年 月 日
 住所 _____ 連絡先 _____
 組合・支部 _____ 職種 _____ 受講資格 _____
 勤務先名称 _____ 勤務先住所 _____
 受講案内送付先 (どちらかに○を付けてください) _____ ・自宅 _____ ・勤務先 _____

※通称・旧姓の使用を希望する場合は、公的な書類を提出して下さい

- 諸注意 ①受講票（ハガキ）を受講7日前までに送付します。資料やテキストは当日渡します。
 ②当日持参いただくもの 筆記用具、受講票（ハガキ）、証明写真（縦4cm×横3cm）
 免許証など本人確認できるもの、郵便切手434円（特別教育は不要）

東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉に広がる首都圏建設産業ユニオン

城北支部 TEL 03(3888)2595 FAX 03(3881)3496 〒120-0042 足立区千住龍田町12-11	城南支部 TEL 03(3786)2233 FAX 03(3785)4756 〒142-0053 品川区中延4-7-3	世田谷支部 TEL 03(3425)0881 FAX 03(3425)1809 〒154-0017 世田谷区世田谷3-6-10	杉並支部 TEL 03(3396)7333 FAX 03(3397)1848 〒167-0041 杉並区善福寺1-15-24	練馬支部 TEL 03(3925)0009 FAX 03(3925)0635 〒178-0063 練馬区東大泉5-38-20
東多摩支部 TEL 042(354)8055 FAX 042(354)8056 〒183-0005 府中市若松町2-3-28	多摩北支部 TEL 042(479)2260 FAX 042(479)2267 〒203-0033 東久留米市滝山7-23-17	多摩中央支部 TEL 042(563)2666 FAX 042(563)0140 〒207-0021 東大和市立野1-26-13	多摩支部 TEL 042(625)2351 FAX 042(626)4055 〒192-0066 八王子市本町2-10	技術センター TEL 03(5759)5571 Fax 03(5759)5576 〒141-0031 品川区 西五反田2-31-6-201  ホームページ はこちら➡
神奈川支部 TEL 045(943)8941 FAX 045(943)8961 〒224-0041 横浜市都筑区仲町台1-34-3-203	千葉支部 TEL 047(311)2527 FAX 047(311)2528 〒270-2251 松戸市金ヶ作396-12	茨城支部 TEL 029(871)0219 FAX 029(871)0821 〒300-1252 つくば市高見原1-1-29	埼玉支部 TEL 048(465)5933 FAX 048(466)8647 〒351-0115 和光市新倉2-21-51	

一般建築物石綿含有建材調査者講習 受講料 30,000円

建築物の解体または改修の作業を行う前に、対象建築物の中に石綿等が使用されているかどうかの事前調査を「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが義務付けられました（石綿則）。

講習日 4月19日（土）9時30分～17時25分 申込締切 4月 4日（金）
20日（日）9時30分～17時40分
会場 城南支部会議室（品川区中延4-7-3） 定員 30名

講習日 5月20日（火）9時30分～17時25分 申込締切 5月12日（月）
21日（水）9時30分～17時40分
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 60名

石綿含有建材実務者講習 受講料 5,000円

講習日 5月11日（日）10時00分～16時00分 申込締切 4月28日（月）
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 30名

講習日 6月15日（日）10時00分～16時00分 申込締切 6月 2日（月）
会場 城南支部会議室（品川区中延4-7-3） 定員 30名

■特別教育

フルハーネス型安全帯特別教育 受講料 8,000円

高さ2m以上の箇所で作業床の設置が困難な工事を行う者は、安全帯の着用と特別教育の受講が義務付けられています。

講習日 4月 6日（日）9時30分～17時00分 申込締切 3月24日（月）
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

足場の組立て等作業従事者特別教育 受講料 5,000円

足場の高さに関わらず、足場の組立て、解体、変更に関わる業務に従事する方は、取得の対象となります。

講習日 4月17日（木）9時00分～16時30分 申込締切 4月 7日（月）
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

丸のこ等取扱い作業従事者教育 受講料 3,800円

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高いことから特別教育に準じた教育が必要となりました。CCUSの「大工」等のレベルアップに必要な資格です。

講習日 5月 9日（金）14時00分～18時00分 申込締切 4月28日（月）
会場 東多摩支部会議室（府中市若松町2-3-28） 定員 20名

丸のこ等取扱い作業従事者教育 兼 石綿取扱い作業従事者特別教育 受講料 8,000円

丸のこの講習と石綿特別教育を1日で取得できる講習です。
石綿等が使用されている建築物、工作物等の解体等の作業、損傷・劣化等により、労働者が石綿にばく露する恐れのある場合は、特別教育の受講が義務付けられています。

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高いことから特別教育に準じた教育が必要となりました。CCUSの「大工」等のレベルアップに必要な資格です。

講習日 5月19日（月）9時00分～18時00分 申込締切 5月 7日（水）
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

自由研削砥石特別教育 受講料 8,000円

グラインダーの砥石、取付け具の使用方法等の正しい知識と訓練の不足によるケガが多数報告されており、そのため、取替え業務を行う者は特別教育の講習の受講が義務付けられています。

講習日 5月18日（日）9時00分～16時30分 申込締切 5月 7日（水）
会場 多摩北支部会議室（東久留米市滝山7-23-17） 定員 20名

職長・安全衛生責任者教育 受講料 15,100円

安衛法60条で、新たに職務に就く職長又は作業を直接指揮・監督する方は、安全および衛生のための教育を受講することが義務付けられており、CCUSのランクアップに必須の資格です。

講習日 4月26日（土）9時00分～17時00分 申込締切 4月14日（月）
27日（日）9時00分～17時00分
会場 オープンイノベーションフィールド多摩八王子館 定員 30名
会議室（八王子市明神町3-5-1）

職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講料 9,500円

職長としての能力向上が現場の安全衛生、品質管理に大きく影響します。厚生労働省の指針により、おおむね5年ごとの受講が求められています。

講習日 6月15日（日）9時00分～16時00分 申込締切 6月 2日（月）
会場 技術センター事務所（品川区西五反田2-3-1-201） 定員 20名

■作業主任者技能講習

足場の組立て等作業主任者 受講料 9,000円

特定の足場の組立て・解体・変更を行う際に必要であり、近年では建設キャリアアップシステムの能力評価基準に位置付けられ、レベルアップに必要な資格となっています。

講習日 5月17日（土）9時00分～17時40分 申込締切 5月 7日（水）
18日（日）9時00分～17時30分
会場 技術センター事務所（品川区西五反田2-3-1-201） 定員 20名

木造建築物の組立て等作業主任者 受講料 9,000円

高さ5メートル以上の木造建築物の組立て等の作業を行う際に必要であり、近年では建設キャリアアップシステムの能力評価基準に位置付けられ、レベルアップに必要な資格です。

講習日 5月24日（土）9時00分～17時40分 申込締切 5月12日（月）
25日（日）9時00分～17時30分
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名

石綿作業主任者 受講料 11,980円

事業者は、石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません。

講習日 6月16日（月）9時50分～17時30分 申込締切 6月 2日（月）
17日（火）10時00分～16時30分
会場 足立区勤労福祉会館又は城北支部事務所 定員 20名

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 受講料 10,000円

建築物の骨組みとなる金属部分の組立て・解体・変更などにおいて、安全面などの監督・指導にあたる責任者の資格です。

講習日 6月21日（土）9時00分～17時10分 申込締切 6月 9日（月）
22日（日）9時00分～15時50分
会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1-3-10） 定員 40名